

学校徴収金「口座振替」の概要

本校では学校徴収金にかかる処理手続きを「りそな銀行」を利用して行っています。りそな銀行に口座を新設する必要はなく、皆様が通常御利用している金融機関の口座から振替ができます。

- 1 学校徴収金のお支払い方法
別添「預金口座振替依頼書」に基づき、ご家庭で利用している金融機関の預金口座から自動引落としの方法によりお支払いいただきます。
- 2 取扱金融機関
国内のほとんどの金融機関が利用可能です。
(取扱いができない場合は御連絡いたします。)
- 3 振替日
毎月 13日と28日
年度の学校徴収金の振替は、一括振替と分割振替(3回)が選択できます。
(1) 一括の場合
6月に徴収させていただきます。
(2) 分割の場合
6月、7月、9月に徴収させていただきます。
- 4 振替手数料
1回につき、110円かかります。
【御注意】
振替できなかった場合にも手数料が発生します。残高不足等で振替ができなかった場合は、再度振替を行うこととなりますが、この場合は、振替できなかったものと再度振替を行ったものとを合わせた手数料が発生します。
例：13日に振替不能 ⇒ 手数料110円
28日に再振替 ⇒ 手数料110円 } 合計手数料220円
- 5 振替できなかった場合
2回目も振替ができなかった場合は、学校よりお子様を通じて御連絡いたします。その場合は、直接学校長名義の口座へ振込で納入していただくこととなります。この場合、振替不能となった2回分の手数料220円も合わせていただくこととなります。
- 6 振替金額
年度当初に学校からご案内させていただく金額に、上記「4 振替手数料」を加算した金額となります。